

10月1日からごみ袋を値下げします

環境衛生課(☎826-1111 内線2445)

家庭から出るごみの減量化とリサイクルの推進、費用負担の公平性、そして市民の皆さんのごみに対する意識の改革を図るため、平成30年10月1日から家庭ごみ処理有料化を開始しました。制度導入後、市民の皆さんの協力により、ごみの減量が計画どおりに進んでいることや、市民の皆さんの負担軽減のため、令和3年10月1日からごみ袋の販売価格を次のとおり値下げします。



値下げ後のごみ袋販売価格(10枚1組、金額は税込)

燃やせるごみの袋 45ℓ 500円 → **300円**

燃やせるごみの袋 30ℓ 300円 → **200円**

燃やせるごみの袋 15ℓ 150円 → **100円**

燃やせないごみの袋 30ℓ 300円 → **200円**

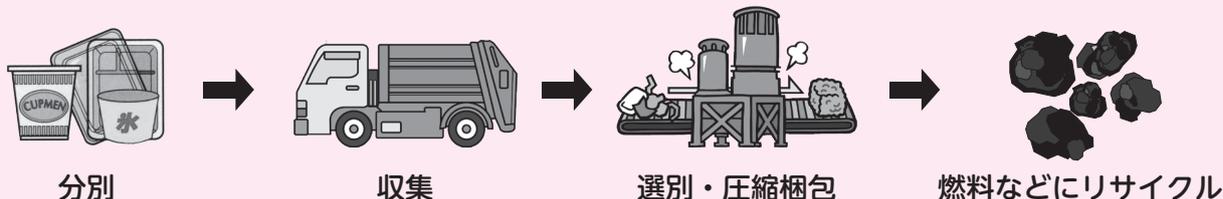
燃やせないごみの袋 15ℓ 150円 → **100円**

引き続き、ごみの減量とリサイクルの推進に協力をお願いします

～容器包装プラスチックをリサイクルしよう～

プラマークのついているものは、「容器包装プラスチック」として出しましょう。分別された容器包装プラスチックは不純物を取り除き圧縮梱包処理をした後、リサイクル業者に引き渡し、燃料や新しいプラスチックの原材料として活用されます。

このマークが目印



容器包装プラスチックとして出せないもの

おもちゃ・ハンガーなどの製品プラスチック、汚れがひどいもの(納豆パック、調味料チューブなど)、ペットボトル本体

※ペットボトル本体は資源ごみ、キャップ・ラベルは容器包装プラスチックです。

ごみの収集日はお住まいの地域によって異なります。詳しくは、家庭ごみ収集カレンダーまたはホームページをご覧ください。

